

令和7年度  
奨学金制度等の説明会

## ～大阪府の私立高等学校の 授業料無償化制度について～

令和7年6月27日（金）  
枚方市教育委員会 支援教育課

### 授業料無償化制度の改正趣旨

- 1.自由に学校選択できる機会の保障
- 2.公私の切磋琢磨による大阪の教育力向上

- ・所得や世帯の子どもの人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現
- ・子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち大阪の実現

【現在中学3年生のお子さまがいる場合】  
令和8年度より私立も公立も高校等の  
授業料負担がなくなります

**新制度が適用  
(完全無償化)**

### 1.本制度（※旧制度）の概要

- ・国の制度と大阪府の制度を合わせて、授業料が無償 又は、一部負担となる制度です。（返還義務なし）
- ・対象は授業料等のみです。
- ・補助金は~~子どもの人数と年収によって変わります。~~

## 1. 本制度（令和8年度 制度完成）の概要

- 国の制度と大阪府の制度を合わせて、授業料が無償となる制度です。  
（返還義務なし）
- **対象は授業料等のみです。**
- 入学金や教科書代、修学旅行費等については**対象外**である。

## 1. 本制度の概要

- 対象校は大阪府内の全日制、通信制、専修学校、他府県の対象校も含め、令和7年度の**就学支援推進校**は府のホームページにて随時公表されています。
- 
- 原則として生徒と保護者全員が**大阪府内に在住**していることが条件です。

## 2. 全日制高等学校、専修学校、通信制等について

### 4つのポイント

- ①国の制度（就学支援金または臨時支援金）と大阪府の制度（授業料支援補助金）を**申請している事**。申請は高等学校等への入学後。
- ②対象は**授業料等のみ無償**となる。
- ③**就学支援推進校**に在籍している事。
- ④原則として生徒と保護者全員が**大阪府内に在住**していること。

## 3. よくある問い合わせ

Q1

今後完全無償化になるのであれば、授業料以外も無償になるのですか？

A1

入学金や制服代、修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。

### 3. よくある問い合わせ

Q2

単身赴任のため、大阪府内に保護者一方が在住していません。この場合はどうなりますか？

A2

保護者のうち1人が単身赴任の場合で、勤務先が発行する証明書により、会社の命令によりやむを得ず他府県に在住していることが確認できる場合は、補助対象となります。

### 4. 終わりに

- ・ **本制度の申請は高等学校等への入学後になります。**
- ・ 国及び大阪府の制度になりますので、詳細等については以下を参考にしてください。

大阪府HP	URL
私立高校生等に対する授業料支援について	<a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/0180160/shigaku/shigakumushouka/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/0180160/shigaku/shigakumushouka/index.html</a>



お問い合わせ先	電話	FAX
進路選択支援相談窓口（枚方市）	072-844-8788	072-844-8799
府民お問合わせセンター ビビッとライン	06-6910-8001	06-6910-8005
大阪府教育庁 私学課	06-6941-0351（代）	06-6210-9276